

平成 2 5 年第 6 回中津川市教育委員会議事録（要旨）

日 時 平成 2 5 年 5 月 2 8 日（火） 午後 1 時 3 0 分

場 所 にぎわいプラザ 4－1 会議室

出席委員 田島 雅子 小幡 隆徳 横井 晃

松田 幸博 大井 文高

事務職員 山内事務局長 原文文化スポーツ部長
 岩久教育次長兼学校教育課長 大塚教育企画課長
 岡本子育て支援対策監兼幼児教育課長
 今井文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
 小林図書館長兼蛭川済美図書館長 嶋倉教育研修所長
 辻発達支援センターつくしんぼ所長 幸脇阿木高校事務長
 田島発達相談室長 山下子育て政策室長
 末木文化振興課長

会議日程 1 開 会
 2 前回議事録の承認
 3 議 事
 4 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第 1 0 号	平成 2 5 年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について	承 認
議第 1 1 号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認
議第 1 2 号	中津川市選奨生の選考結果について	承 認
議第 1 3 号	中津川市就学指導委員会委員の委嘱について	承 認

番 号	議 題	結 果
議第14号	中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱又は任命について	承認
議第15号	中津川市B & G海洋センター運営協議会委員の委嘱について	承認

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。日程第1議第10号、平成25年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について、教育次長、説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】これにつきまして、ご意見ご質問はありませんか。

ないようですので、議第10号、平成25年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の設置について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第2議第11号、中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、教育企画課長、説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】これにつきまして、ご質問ご意見はありませんか。

私からお聞きします。中津川市子ども・子育て会議という名前は、他の市町村でもこの名前なのですか。

【子支室長】国が示している内容では、子ども・子育て会議という名称を使わなくてもいいという指示がありますが、子ども・子育て支援法に基づく会議であることをしっかり明記するようという指示はあります。この6月議会に上程する市町村がほとんどで、どんな名称にするのかははっきりしていません。中津川市はこの名称でいこうと考えております。

【委員長】説明内容と子ども・子育て会議という名称がかけ離れているように思います。子ども・子育て会議というのは、小さくくり聞こえます。いじめ対策までできるのかと思いましたが、幼保の定員やわりと小範囲のもののように思いました。

【小幡委員】市長は、第5条にある臨時委員に特別な事項を調査させることができるのですか。具体的にどのような問題について想定してみえるか教えてください。

【子支室長】審議する内容の主なものは、今年度から来年度にかけて子ども・子育て支援計画を策定することです。これは、子ども・子育てに特化したものです。この法での子どもの定義は18歳になった最初の3月末日までを指し、そういった子どもを対象とした支援制度だと国は言うておりますが、実際は幼児教育、保育の充実がメインになっています。そういったところの審議がメインになると思います。

そのほかに市で行う子育て支援、施策全般についての協議を想定しています。

【小幡委員】臨時委員の特別の事項とは何ですか。

【子支室長】今のところこういった委員をとすることは想定しておりません。必要となる場合には集められるような条例にしておくといいと考えています。

【小幡委員】審議する内容はどんなことですか。

【子支室長】専門的なことを議論する場合に、専門分野の方に臨時委員になってもらうことを想定したものです。今のところは、この事項のためということは想定していません。

【小幡委員】この条例のひな形が国から示されていますか。

【子支室長】示されていません。先行してこの条例を制定している市町村から情報を集め、県にも相談をして今回の条文を策定しました。横浜市が2月議会にかけて策定していましたので参考にしました。

【委員長】少子化対策のときに、第3条の委員のメンバーのような方々が集まっている委員会がありました。その発展系ということでしょうか。あれは県からだったのですか。

【子支室長】少子化対策課のときに次世代育成支援対策法という法律がありまして、それに基づいて次世代育成地域協議会というのを17名で組織しておりますが、同じような顔ぶれの委員会です。実は次世代法が平成26年までの10年間の時限立法でありまして、次世代の地域協議会も26年までは継続すると考えています。子ども・子育ての関係と次世代法は重なるところが非常に多いので、次世代計画を発展させた形を子ども・子育て計画にしていけるのが一番いいのではないかと考えます。次世代の委員のご意見も伺いながら、次世代の計画の進捗も行いながら、次世代のできた点、できなかった点などもこの子ども・子育て計画に反映させて計画を策定したいと考えております。

【委員長】メンバーを見ると幅が広くて、子どもたちのために非常にいいメンバーだと思うのですが、中津川市の中での位置付けはどのような重さのものなのですか。

【子支室長】少子化対策のときに次世代の地域協議会や男女共同参画でも懇話会などの会議をもっていました。いずれも条例で定めるものではありませんでした。今回は条例で定めるよう国から指示があり上程するのですが、やはりそれだけの重みのある会議だと認識しています。

【松田委員】そもそも子ども・子育て支援法ができた経緯や目的がよく分からないので教えてください。

【子支室長】子育て支援に力を入れていくということで自公民の3党合意を受けて、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくこと、というのが子ども・子育て関連三法の趣旨だと国は言っております。関連三法の中に

子ども・子育て支援法があります。今、都会で非常に大きな問題になっています待機児童の解消というのが、一番の命題としてこの事業が進められていると思っています。中津川市では待機児童問題はゼロではないですが大きな問題になっておりませんので、都会とは問題のレベルはちょっと違うとは思いますが。

【委員長】いずれにしても、壮大な期待感あふれる名称です。多分、待機児童について、中津川市はそれほどたくさんの悩みを抱えているわけではないのですが、やはり虐待や体罰などいろいろなものはこれからたくさん起こってくると思います。1については承認とさせていただきます。

それでは2の説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ただいまの報告について、ご質問ご意見はいかがでしょうか。

【松田委員】この議案と直接関係ないかもしれませんが、ここにあるさくら保育園などの法人保育所への補助金は、法人はどういうふうに使える制度なのですか。

【幼教課長】補助対象事業とか、その辺がどう使えるのかというのがありまして、それによって補助する事業費が確定されます。そうすると、そのうち何分の1を補助するというのが、これも補助金要項の中で決まっておりますので、その中で補助金を出す形になっています。

【松田委員】新築されるということですが、建物や設備にしか使えないお金ですか。使い方に具体的な制約はあるのですか。人件費には使えるとか、そういうルールはありますか。

【幼教課長】これは施設整備費ですので、あくまでも整備にかかるものです。

【委員長】私の方から。これは24年度の繰越ということで、25年度に全部できるものなのですか。

【教企課長】予算の繰越は、繰越明許という手法を取っておりまして、翌年度、今回ですと24年度から25年度に繰り越すわけですが、もう1年繰り越すということは地方自治法上許されておられませんので、これを執行するのであれば25年度中です。今のところすべて25年度中に執行できる見込みであります。

【委員長】ほかにありませんか。ないようですので、こちらでも承認とさせていただきます。

それでは3に移ります。事務局からご説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】これにつきましては、ご意見ご質問はいかがですか。備品購入のところで寄付者がおられるということですね。この下にある方とはまた違う方ですか。

【幼教課長】同じ方です。

【横井委員】小学校の大規模改造事業が出てきていますが、懸念するのは、大規模改造、改修で間に合うかということです。中津川にはたくさんの校舎があり、今後、

新築というのを考えていくことはできないのかと思います。その見通しをお聞かせいただけますか。

【教企課長】今のところ、長寿命化ということを考えていまして、現在あるものを少しでも長く使いたいということを基本的に考えて順番にやっていきたいと思っています。

【委員長】ほかにご質問ご意見がないようですので、日程第2議第11号、中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、は承認とさせていただきます。

それでは、日程第3議第12号、平成25年度中津川市選奨生の選考結果について、教育企画課長からご説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】今年も私は選考委員をさせていただきました。去年は人数がオーバーしたということで、漏れた方もおられましたが、今年は人数的にはちょうど漏れる方がおられなかったということです。昨年と同じような意見が選考委員から出て、その中には返済状況についての意見がありました。その件について、お知らせください。

【教企課長】選考委員の方々から返済のときの工夫をして返済しやすい方法を考えてほしいと意見をいただいています。返済を始めるときには、個々に相談をするなどして、それぞれに合った返し易い方法なども検討してほしいというお話をいただいています。そのとき、奨学金の滞納状況はどうかという前提がございまして、平成24年度末で約1千万円の未納がありますというご説明をしたところ、返済について考慮すべきじゃないかというご意見をいただきました。

【委員長】この件について、ご質問ご意見いただきたいと思います。

【横井委員】表を見ていると、蛭川の方が専門学校のようなのですが、60万以内なので40万にされたのは希望があってこうなったのですか。

【教企課長】これは申請いただくときに希望の額を書いていただきます。それで御希望通りの額をお貸しすることにしております。この方は40万円を希望なさっております。

【委員長】確かにさっき大塚課長が言われた返済が滞っている額はとても大きい額で、商売をやっていたりしたら絶対にあり得ない額です。今、成績がわるくても親さんにたくさん所得があっても申請して借りられるというのは、ちょっと不公平かなということもありますが、市が貸し付けるキャパがとても手厚いので、それはそれで上手に利用していただいて、返済方法だけは、面談して返す方法を逐一決めていくとか、もう少しきめ細かい返済の仕方を考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

その他については、いかがでしょうか。日程3議第12号、平成25年度中津川市選奨生の選考結果について、は承認とさせていただきます。

日程第4議第13号、中津川市就学指導委員会委員の委嘱について、教育次長、ご説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】11、12、13、14の右の備考欄に校長と書いてあって、括弧書きで「旧中津 小」とか「旧恵北 小」とありますが、これは要るものですか。

【教育次長】実は判定会議という最終的な就学先について検討する会議を行う前に、地区別で予備的な会議をもっております。たとえばですが、一定の数字で知的に遅れがあるお子さんがあった場合、1クラスに恵北の小さな小学校で同じ学年の在籍児童が10人程度といったところに在籍して一緒に学ぶのがいいのか、それともわざわざ数字だけ見て切り離して特別支援学級に入れた方がいいのかという判定をする場合、1日で300人近くを判定する判定会議の場では、なかなか精査しきれない部分があります。ということで、地域の学校の特性ときちんと知っている校長先生方を中心に事前に予備的な会議を行う。そのためには地区割りがあって、その代表校長が入っている会議が必要だという位置付けをしています。

【委員長】他にご意見ご質問がないようなので、日程第4議第13号、中津川市就学指導委員会委員の委嘱については承認とさせていただきます。

それでは、日程第5議第14号、中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱又は任命について、ご説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】各委員の交代ということですが、ご質問ご意見はいかがですか。

ご意見ご質問ございませんので、日程第5議第14号、中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱又は任命について、は承認とさせていただきます。

それでは、日程第6議第15号、中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱について、事務局からご説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】こちらにつきまして、ご意見ご質問いかがでしょうか。

それでは、日程第6議第15号中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱について、は承認とさせていただきます。

議事は以上でございます。次回は6月26日水曜日午後1時30分から、にぎわいプラザ4-1会場にて行いますので、よろしくお願いします。

これをもちまして、平成25年度第6回中津川市教育委員会を閉会とさせていただきます。

【閉 会】